

排水設備工事責任技術者資格登録更新のお知らせ

排水設備工事責任技術者資格の有効期間は5年間であり、資格登録者は5年ごとに資格登録更新の手続きをする必要があります。

更新対象者には、資格登録更新実施案内および申込書などを後日郵送しますので、定められた期間内に手続きを行ってください。

なお、住所などが変更になっている対象者の方は、更新案内が届かない場合がありますので、速やかに変更手続きを行ってください。

【更新対象者】 平成30年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方または資格登録更新手続きを行った方で、資格登録期間が令和6年3月31日で満了する資格登録者。

【受付期間】 令和6年1月9日（火）～15日（月）
9時～正午、13時～15時30分
※ 土・日曜日を除く

【更新方法】 手続き終了後、更新用テキストを配付します。

【手数料】 7,000円
※ 更新手数料（テキスト代込）および資格認定証交付等手数料

お問い合わせ先 産業建設課 上下水道係 電話 5-1116 告知端末機 5-8816

令和5年度(第74回)全国労働衛生週間の実施について

令和5年度の全国労働衛生週間が「目指そうよ二刀流 ころとからだの健康職場」をテーマに、9月1日～9月30日を準備期間、10月1日～10月7日を本週間として実施されます。

この機会に、それぞれの事業場において、自主的労働衛生管理活動の一層の促進を図りましょう。

お問い合わせ先 稚内労働基準監督署 電話 0162-73-0777

気 象 台 一 口 へ ち

腐ってもタイ

夏の台風は、太平洋高気圧の勢力が強いため速度が遅く、南の海上では複雑な動きをすることがありますが、秋は太平洋高気圧の勢力が弱まるため、上空の強い風に乗って日本列島を早いスピードで縦断し、広い範囲に被害をもたらすことが多くなります。特に近年は、日本周辺の海水温の影響などにより、台風が勢力を落とさずに北海道付近まで北上することもしばしばあります。

気象庁では昔から「腐ってもタイ（台風）」と言って、弱い台風に見えても、また台風から変わった低気圧であっても、その恐ろしさは侮れないことが伝えられてきました。

積乱雲という激しい現象をもたらす雲については何回か紹介していますが、台風はこの積乱雲の集合体であるため、暴風・大雨・洪水のほか、落雷や竜巻などによる災害にも警戒が必要です。台風に関する最新の情報を入手して、事前の準備をお願いします。

※台風などの気象情報入手は、こちらの二次元バーコードからどうぞ。



お問い合わせ先 稚内地方気象台 電話 0162-23-2679